

事務連絡
令和5年5月18日

蒲郡市下水道排水設備指定工事店 様

蒲郡市役所 下水道課

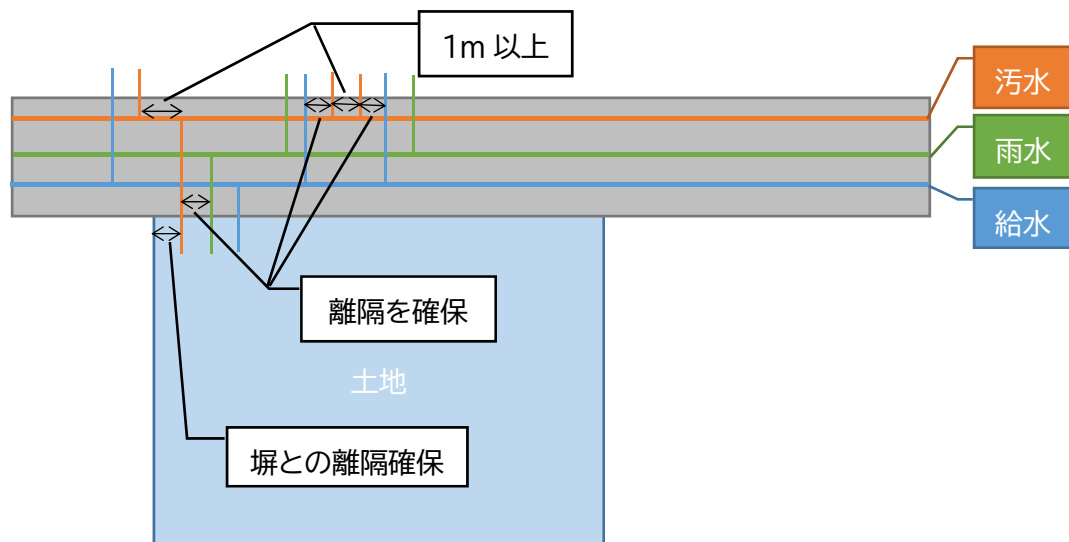
取付管の離隔等について(通知)

平素は蒲郡市下水道事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、費用負担に関わらず、新規で取付管施工の申請をされる際には、下記の内容をご確認の上、申請書の提出をしていただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 隣接する污水取付管との離隔は1m以上確保すること。
- 2 污水取付管の他の埋設管との離隔を確保すること。
- 3 敷地境界に塀を設置する場合は塀との離隔を確保すること。
- 4 申請前に埋設確認及び現地確認を行うこと。



担 当 下水道課 排水設備担当
電 話 0533-66-1140(直通)